

令和2年度第1回神奈川県観光審議会議事録

日時：令和2年9月2日（水）10時00分から11時30分まで

場所：波止場会館5階多目的ホール

1 開会

- 開会あいさつ（香川国際文化観光局長）
- 渡邊観光企画課長が委員数20名に対し、2分の1を超える18名の出席を確認（代理出席2名を含む）し、審議会が成立すること、傍聴希望者がいないことを報告。
- 各委員と事務局職員の紹介

2 議題

－ 神奈川県観光振興条例の見直しについて、資料に基づいて事務局から説明 －

○亀井委員

説明にありました施行状況の検討の中で、この条例の施行の状況について検討を加える必要があるが、今回はコロナの影響があったので検討を延期する、ということですが、「検討」とは、何をもって検討というのか。

この観光審議会での議論自体が検討ではないのか。延期するかどうかということが、差配されるとまではいなくても、そこを検討するのがこの審議会ではないのかと思ったのですが、この「検討」とは何ですか。

○観光企画課長

検討というのは、今の条例の規定やその内容が、現在の状況に即しているかを検討したい、というのですが、新型コロナウイルス感染症の影響の全体像がまだ把握できない状況ですので、検討そのものを延期させていただきたいと思っています。

○亀井委員

そうすると、本日の審議会の審議はどういう位置付けになるのか。検討の前の段階ということか。

○観光企画課長

委員ご指摘のとおり、検討の前段階として、1年間検討を延期させていただくことについて、ご承認いただければと考えています。

○古賀会長

まだ、中身については分からないが、現時点で、検討をするのかしないのか。今のコロナ禍の、厳しい状況の中でやってしまった方が良いのか、現状をまだ把握しきれていないので、もう少し現状が分かった段階で検討した方が良いのか。いろいろご意見をいただきたいと思っています。

○内田委員

延期することは賛成です。しかし、延期するまでの間、県内のデータを集めていかなければいけない。ホテルや商店街の状況とか、倒産状況とか。現時点より進行していく所があるかもしれない。

その他、インターネットの環境が整うことによって、様々な新しいアイテムを導入できるかもしれない。この数年のうちに、そこをしっかりと整えて延期しますよ、だったらいいのかと思います。その辺りのお考えをお聞きしたいのですが。

○観光企画課長

条例の見直しに当たっては、国の状況や観光立国推進基本法との兼ね合いだとか、他の都道府県においてこの5年間で、観光振興条例等を見直した経緯があるかもしれないので、そうした情報も我々としては把握すべきと考えています。

また、委員ご指摘のとおり、県内の観光産業はかなり厳しい状況に直面しており、様々な声をお聞きする必要があると思います。

そうした情報収集についても、情報収集の相手方が、今はかなり切迫した状況にありますので、そうした調査も含めて、やれる状況にないと考えています。

もう少し状況が落ち着いたら、そうしたことを把握し、検討を開始したいと思いますので、丸々1年延期するというよりは、今後の感染状況を見定めた上で、対応させていただきたいと思っています。

○古賀会長

今、観光立国推進基本法のお話がありましたけれども、今年度、国の方も計画の見直し時期で、観光研究学会にも、何か提案がないかという依頼があったようです。国も、次の5年間でどうするかということ大変苦慮しているのではないかと思います。

延期するにしても、その間に何をやるかということは本当に大事なことはないかと思います。その辺の所にも何か提案などがありましたら、お話いただけたらと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、今日、一旦結論を出してしまうことになりましたが、県の観光振興条例の見直しを、時期はいつか分かりませんが、当面の間、正確に状況を把握し、次のステップが考えられる時期になるまで、条例の見直しを延期する、ということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

条例の見直しは、延期とさせていただきます。観光条例を持っている県等は、他にも2～30程度あると思いますが、いろいろ困っているのではないかと思います。他県も、大体同じ時期に条例を制定していますので、変更時期に来ているのではないかと思います。そうしたものも参考にするという事も考えられるのではないかと思います。

では次に、報告事項に移りたいと思います。報告事項が3点ほどありますが、これについて県からお願いします。

3 報告

- － 報告(1) 入込観光客数等の状況について、資料に基づいて事務局から説明
- － 報告(2) 「地元かながわ再発見」推進事業について、資料に基づいて事務局から説明
- － 報告(3) 箱根リゾートワークプロジェクトについて、資料に基づいて事務局から説明

○古賀会長

それでは、ただいまの説明に関してご意見をいただきたいと思います。

先ほどの条例の見直し等に関連する発言でも結構です。

また、今の状況あるいは今後の方向性、そういったものもお話いただければと思います。

○市川委員

今、説明がありました「地元かながわ再発見」推進事業で、旅行を推進するためには、感染防止対策として、受け入れる側と観光する側のお話がありました。

観光客を受け入れる側の皆さんにとっては、防止策を義務付けられて大変なご苦勞があるかと思えます。観光する側については、サポートブックを配布するということですが、観光する側の皆さんにも、もう少し積極的に感染防止策というか、行く方にも気を付けてもらわなければなりませんよ、ということがないと難しいのかと思えます。

行く側にとっても、自分で判断することになりますから、飲食店にサポートブックを置いたり、デジタル版を作ったり、というお話がありましたが、県民の皆さんに、これらを推進するために、もう少し工夫があるといいなと思えますが、いかがでしょうか。

○観光企画課長

「旅行者のための感染防止サポートブック」については、10万部印刷し、資料記載のとおり、旅行会社やホテル、旅館、飲食店などで配架いただきます。飲食店については、感染防止対策取組書を掲示していただいている飲食店にメールを送り、是非、配架していただきたい、何部くらいお送りすればよいか、というアンケートをとっています。

まずは、このサポートブックを置いていただける店舗の拡充とか、そういったところをベースに考えています。

また、その他の取組として、「地元かながわ再発見」推進事業を展開するために、インフルエンサーを活用した広報を行いたいと考えています。我々が知らないような、主要観光地以外の観光地を紹介いただくとともに、こうした「感染防止サポートブック」の存在や、感染防止対策はこうしたらいいというようなものを、インフルエンサーの方を通じていろいろPRしていきたいと考えています。

また、その他にも何ができるかというようなことは、我々としてもいろいろと検討し、観光客の皆様にご感染防止対策を講じていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

○古賀会長

こうした「感染防止サポートブック」も、単に渡すだけではなく、お客さんとのコミュニケーションの一つの手段として、こういう時期なので、お客さんからの励ましの声もあるのではない

かと思しますので、上手く活用していただければと思います。

ただ渡すだけでは、なかなか見ていただけないので、しっかり説明もしてお客さんとコミュニケーションをとるといった方がいいのではないかと思います。

他に、地元の方でご意見はないでしょうか。箱根の方ではいかがでしょうか。

○佐藤委員

「地元かながわ再発見」推進事業について。今、国がG o T o トラベルを展開されていて、箱根の場合はちょっと特殊で、同じ県の中に横浜と川崎含めて、500万人くらい人口がいます。同じ県の中に、人口集積都市があるような都道府県は、あまり観光地の中にはなくて、箱根は、東京、神奈川、千葉、埼玉のお客様が70%くらいです。そうすると、例えば、他の県だと、日光鬼怒川とか那須塩原とか、草津とか、そういったところと競合状況にあり、箱根はちょっと有利な感じで、近場のお客さんに来てもらえる、というような施策は欲しいところでした。

最後に説明のあった、リゾートワークのことも、県でご支援いただいているのですが、正直、なかなか、観光に来てくださいと言いづらい。箱根の場合は、ゴールデンウィークに町長とか、うちの観光協会会長も含めて、箱根に来ていただくのはお控えください、と言ってきた。

年間2,000万人くらい来て、宿泊が大体4分の1くらいで、箱根町の人口は1万1,000人を切っている状況なので、観光客の皆さん同士が感染する率の方がはるかに高い。今は、観光をお控えいただいて、その間に、今は当たり前になっているマスクだったり消毒だったり、ソーシャルディスタンスといわれるものを、施設の身の丈にあったものをホームページでちゃんと発信していこう。それしかお客さんに来てもらう施策はない。値引きすれば来るかということ、危ないから行かないと思う人に、安いから来てくれということも変なので、そういった取組をやっていました。

ただ、私は、観光地をちゃんと経営していくための施策をみなさんで行うDMOなので、2月から3月くらいから、その中でも許されるプロモーションは無いのか、模索していました。

一つはワーケーションみたいなものも、町長などから当時、ちょこちょこ話は出ており、密を離れて、そうじゃないところで仕事をする、と。

もう一つは、医療事業者の方に本当にお疲れなので来てください、と。それ自体も、2月3月の時点でやるのは、現実として難しいな、と思っていたところに、リゾートワークのお声かけを県からいただきました。

県の施策はことによると、地元から乖離して、せっかくやったのに知られていないとか、やったのにあまり効果がないという風になると良くないな、と思っていたら、これについては、いろいろとヒアリングしていただいて、三浦課長が現地足を運んでいただいたり、地元の旅館とつないで、こうしたニーズがあるのかという話を生で聞いていただき、田中部長にも現地に来ていただいたり、人肌感のある設計でいいなと思っています。

「地元かながわ再発見」も、仕組みとしてはいろいろ複雑で難しい部分はあると思うのですが、我々箱根としては、全面的にこの仕組みが上手くいくように一緒に考えて、動いていきたいと思っています。

○古賀会長

国でもG o T oトラベルをやっている、いろいろと問題が出ているので、できる限りみんなに分かりやすい形だと思います。他に、旅行会社の方からは何かありますか。

○近藤委員

訪日という観点から申し上げますと、今回のコロナを機に、みなさんがおっしゃられるのは、訪日、インバウンドの形というものは、かなり質的に変化するのではないかと、ということです。皆様もお感じになられていると思うのですが、おそらく、廉価な旅行というのは淘汰されてしまう。

国際運送も、2024年までは現状まで回復しないだろうという中、どうしても航空運賃は上がるでしょう。日本に来られるお客さんも、F I T化に拍車がかかるし、高付加価値でお値段が高くなっても、より目的性の高い旅行に行かれる、目的志向のお客が増えるのではないかと思います。体験型であったり、より文化を味わえることであったり、もちろん、それに伴って富裕層の比率も必ず上がると思われまます。これまで県が取り組んでこられた、体験プランであったり、富裕層に働きかける取組であったり、そういったものが、今後、逆に功を奏してくるのではないかと感じています。

○古賀会長

他にございますか。神奈川県以外のことでも結構です。

○岩本委員

箱根DMOの話がありましたが、別の地域で聞いた話で、お客様が徐々に戻りつつあるが、なかなか外に出ていかないそうです。旅館の中に入っていて、そこでゆっくり過ごす。街の中を回遊してもらいたいが、なかなか難しいという話を聞いた地域もあります。

箱根、あるいは神奈川県内の夏のお客様の様子はどうだったのか、差支えなければ教えてください。

○佐藤委員

箱根は、例年の7割ぐらいだと思います。なぜなら、これまで全体の15%程度の割合だった外国人観光客が来ないし、法人と団体の観光客が1割ぐらいずつしか来ない。個人客が全体の観光客の大体6、7割の想定だが、その個人客が例年の100%戻ってきたとしても、トータルでみるとそういう数値というような状況です。

今おっしゃったように、例えば、アーケードや商店が密集しているようなところだと、全体の4分の3を占める日帰りのお客様が、若いカップルやグループ中心に、食べ歩き地域に行くので、前年度と同じとはいかないですけど、まあまあ商店にも行っています。

ただ、30部屋ぐらいの、個人向けの旅館でリピート客の多いようなところは、やっぱり宿の中でゆっくりされるような方が多いので、岩本委員がおっしゃるような傾向はあると思います。

○古賀会長

他にございますでしょうか。

○亀井委員

何点かお尋ねします。先ほどご説明があった資料で、4ページで、5月から6月にかけて延べ宿泊数と外国人延べ宿泊数が若干改善している。これは、先ほどご説明のあった、5月25日に緊急事態宣言が解除されたので、その影響だということ、確かにそうだと思っているのですが、若干改善した方々の内訳、観光客で増えているのか、ビジネス客なのか、または別の目的があったのか、分かれば教えていただきたい。

それと、6ページの「地元かながわ再発見」推進事業について、マイクロツーリズムの話が先ほどもありましたけれども、それにしっかりと合致していると思っています。ただ、少し分からないのは、事業のスキームの中の、観光客や支援団体は分かるのですが、受注者は、どこをイメージすればいいのか教えていただきたいです。

3点目ですが、8ページ、最後のところです。これは箱根リゾートワークプロジェクトの中で、佐藤委員からも説明がありました。ワーケーションの話です。今、コロナ渦にあって、リモートワーク、テレワークとかワーケーションという話ですごくいいと思うのですが、いろんな方に話を聞いてみると、テレワークはいいんだけど、ワーケーションだとホテルとか旅館に泊まった時の宿泊料が高くて、ちょっとそこでどうしようかなと思う、という話を何件か聞きました。宿泊料に関しても、企業にもよるのでしょうか、フォローアップがあるのか、ワークとワーケーションの割合によって給与面のバランスがどうなっているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。この3点です。

○観光企画課長

まず、一つ目、4ページの外国人延べ宿泊数ですが、元々、入国制限をやっているところが多いので、そもそもマイナス100%じゃないか、という話があると思います。特段な事情があれば入国、再入国が許可されるということで、例えば、再入国許可を取って出国された方とか、永住者の方、配偶者の方、またはそのお子さんということであれば、入国もできるということのようです。

そういった方が来ているのと、政府関係者が来て泊まっているだとか、元々、コロナ発生前から長期滞在している方がずっと宿泊しているだとか、そういった様々なものがあると思います。ずばり観光目的で入国された方は、ほとんどいないのではないかと考えています。

次に、6ページの受注者ですが、プロポーザル方式で事業者を選定し、近畿日本ツーリスト首都圏を中心とする共同企業体に委託させていただくこととしています。近畿日本ツーリストさんのような、大手の旅行会社4社で構成した共同企業体です。

支援事業者につきましては、そこからJV（共同企業体）に対応していただき、中小の旅行会社も含めて、様々な事業者に支援するという形のスキームを取っています。そうすることで、疲弊している観光産業全体に、支援が行き届くような形にしたいと考えています。

3点目につきましては、国際観光課長から説明いたします。

○国際観光課長

リゾートワークプロジェクトとワーケーションの関係についてご説明いたします。宿泊料については、お得に泊まれるようなプランを考えており、例えば、長期滞在すればするほど少しおま

けがつくとか、割引がつくとか、できるだけ長く泊まっていたきたいという趣旨から、プランを造成していただけるようお願いをしているところです。

今日、ホームページを見たところ、例えば、5泊以上の推奨とか、連泊すると千円割引とか、そういうプランが見受けられました。そうしたプランを、もう少しできないか検討していきたいのと、GoToトラベルの対象でもあるし、県の再発見事業の対象ともなりますので、ウェブサイトで、「GoToトラベル対象」という記載をしています。

また、ワークとバケーションの割合について、実は、今年度、試行的な実証実験をやらせていただきたいと思っています。今回、9月1日から始めたのは、夏休みが終わった後、観光客ではなく、できるだけ働く人を取り込みたいといったところから、9月1日に間に合わせるように準備をさせていただきました。やはり箱根の現状は、佐藤委員からお話があったとおり、前年に比べると7割というところなんです。なるべく三密を避けるという観点からも、平日の閑散期にお客様を呼び込みたいということで、横浜湘南地域の東京に働きに行っている方を、同じ時間の下り列車に乗せて箱根に誘導したい、ということがあります。

3月までの期間、アンケートやオンラインを通じて予約しますので、どういった方々が泊まれるのか顧客の特性もしっかり把握したいと考えています。これにつきましては、また報告させていただきますと思っています。

○古賀会長

他にございますか。

○渡辺委員

やはり、ウィズコロナ時代に感染防止対策と旅行促進を、両輪で回していく必要があるんだと思います。感染防止対策は、観光客を受け入れる地元のみなさんへの対応と、観光する側のサポートブックで、是非、実効性のある政策にしていいただければと思います。

もう一つ大事な視点として、観光客を受け入れる観光事業者以外の、いわゆる住民の方のウェルカムマインド、旅行者を受け入れる環境づくりが必要ではないかと思っています。

新潟に出張があって出かけたときに、向こうで単身赴任されている方で、横浜ナンバーの方が、新潟在住者のシールを貼っている。そうでないと、周りの見る目が少し怖い、という状況のようです。これは秋田に行った時もそうでした。まだまだそういう状況にあるというのが、現状だと思います。

徐々に正しく恐れる、じゃないですけど、事業者さんがいろいろな対応をし、行政や住民の方が旅行者にどうぞ来てください、という環境づくりを徐々に整えていく中で、行政として何をやるべきか、何ができるか、是非お考えいただきたいと思います。

インフルエンサーを活用して旅行者に安全、安心に楽しく旅行をできるという情報発信をするのは素晴らしいと思いますが、サポートブックを旅行者に渡すことで、旅行者も正しく恐れて旅行を楽しむ。そうした取組を住民の方にも見える化するような工夫を、是非していただければと思います。

いずれ観光需要が復活して、外国からも旅行する方が来ていただけるような形になると確信していますけれども、その時も、外国の方が来たらまた感染拡大、ウイルスを持ち込むんじゃない

かという誤った認識が地元にあると、その国は観光の目的地に選ばれなくなってしまうと思いますので、時間がかかるかもしれませんが、徐々にそういった環境づくりを神奈川県の中で推進して取り組んでいただければと思います。

○伊藤委員（久保委員代理）

一点お礼と一点お願いでございます。

お礼といたしましては、感染防止対策ということで、県の方から他県に先駆けて感染防止対策取組書を提示いただきました。我々としては、三浦半島に日帰りのお客様を送客するという一方で、みさきまぐろや葉山女子旅というきっぷを造成しております、年間30万人ぐらいの方に日帰りの旅を楽しんでいただいているのですが、緊急事態宣言が発令されて休止を余儀なくされました。解除後も、先ほど箱根DMOの佐藤様からもあったとおり、受け入れ側、着地側の市町村の人たちがまだ来てくれるなどという中、やはり我々も発売の再開ができませんでした。

しかし、どのタイミングで発売を再開できるか、いろいろと悩んでおりましたけれども、県で、取組書の掲出をするという一つの指針を示していただいたおかげで、三浦半島の加盟店の料理屋さんなどの施設の方に、これが掲出できれば我々も自信をもって再開ができますということで、おかげさまで発売ができています。

今も実は、三浦半島は電車移動のみでは不便で、観光地に行くには駅から先がどうしてもバス移動ということになり、バスが密になってしまうこともありました。ですから、平日限定、始発から10時まで、または13時以降の発売という限定を設けながら発売をしています。この9月5日からは休日の販売ができています。県の皆様のご協力のおかげで、我々もやっとそこまで行きついたのでかなと思っています。この土日から、また三浦半島に多くの方にお越しいただけるのかなと思っています。よい取組をしていただきまして、ありがとうございました。

一方でお願いでございます。6ページの「地元かながわ再発見」の対象事業者というところで鉄道事業者も入れていただいています。いろいろとアンケートをいただいているのも重々承知していますが、正直なところG・O・T・Oトラベルではまだ鉄道事業者が恩恵を受けていないということが実情でございます。我々も先ほど、日帰り旅行で三浦半島を楽しんでいただくということを今までやっておりましたが、今までのまぐろきっぷや葉山女子旅きっぷ、よこすか満喫きっぷを取り入れた、1泊2日で使えるような商品もこの秋から造成しようとしています。

是非、この「地元かながわ再発見」推進事業の中で、鉄道事業者がしっかりと恩恵を受けられるような仕組みにいただければ我々もありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○古賀会長

他はございますか。

○柿島委員

箱根リゾートワークプロジェクトということで、ワーケーションが取り上げられているかと思いますが、ワーケーションという言葉自体は2010年の前半ぐらいに、欧米で出てき始めていて、かなり最近、日本で急速に広がっているなというところがあります。皮肉にも、コロナによってかなり浸透してきたというところがあるかと思いますが、普段の観光の課題になっている平準化

とか滞在時間の延長みたいなところにも、寄与するものなのではないかと思っています。

私がコロナの前に、半分業務、半分プライベートという形で実際にワーケーションを体験した中で、急速に広がり始めているところがあるので、情報発信が地域の側で非常に重要になってくるとしています。一言でワーケーションと言っても、いろいろな目的があると思っています。

企画をするとか執筆をするとかの集中するためだとか、一方で、合宿とかサイトミーティングのような環境を変えて発想を広げたいという場合もあるでしょうし、一方で、企業のCSRのような形で地域との交流みたいなものを考えているところもあると思うので、一言でワーケーションと言ってもいろいろ目的が違ってくると、それに合わせて提供する環境も変わってくるのではと思っています。

実際に私も、執筆とか企画とか集中したいと思ったが、なかなかそういったところが見つからなかったという経験もあり、どういう施設でどういう対応ができるのか、どのような働き方に対応できるのかという辺りを情報発信することによって、かなりニーズと一致させることができるかなと思っています。

もう一つ、ワーケーションで宿泊施設では使うことができるのですけれども、地域内でどういった働き方ができるかといった情報発信も非常に大事かなと思っておりまして、先ほどチェックインの時間を少し工夫されるというお話だったんですけれども、チェックアウト後とかチェックインの前とか、地域でカバーできるのか、といった情報発信も非常に重要になってくると思います。

○古賀会長

他はございますか。

○飯塚委員

報告というか情報提供ということですが、今、神奈川県内のホテル旅館でG o T o トラベルの参加事業者として、登録をいただいた件数が昨日の15時現在で、事務局のホームページを確認したところ539施設が登録されていることを確認しています。

また、G o T o キャンペーンについては、現状のところではG o T o トラベルの旅行でしか動いてはいないのですが、クーポンというものも、本来であれば9月で実施を進めていたところです。現状は、まだ調整中で進んでおりません。

キャンペーン全体としては、経産省のほうで取り組んでいるG o T o 商店街とかG o T o イベント、農林水産省で取り組んでいるG o T o イートというものを合わせてG o T o キャンペーンという形です。私共、観光関係の国土交通省としては、G o T o トラベルは関わっていますが、調整中というところで、商店街やイベント、イートについても、事務局を選定しているとは思っていますが、まだ様々な調整をしており、決まりましたらホームページ等で情報を発信していきますので、よろしくお願いします。

○安武委員

せっかくの機会ですので、我々もこのような状況でどのようなことをしているかお話をさせていただきます。

冒頭のあいさつで申し上げましたとおり、我々の売上もなかなか厳しい状況であり、最初の条例の話もそうですが、先行きの状況の見通しがそもそも難しいですし、不可能に近いと思っています。

そういう正解のない時代ですので、変化に合わせるスピード感が大事だろうと社内では話をしています。今できることとして、自分たちの強みとか弱みをもう一度再発見しようというのを社内で行っています。事業への影響は2022年頃までは影響すると予測しています。

ただし、2022年以降になっても、なかなか市場は元の形には戻らないので、大きく変化した形ですとか、今まで進んできた変化の形がより加速した状態になっているだろうと見込んでいます。そこに向けて我々企業の形も変えながら取組をしていきたいと考えています。

新聞等にも書いてありますが、働き方について、我々も勤務の形が変わってきており、ワーケーションという言葉もありましたけれども、在宅勤務なども当たり前のような形になってきますし、直近ではシェアオフィスを活用することも始めています。

やはり、自宅ではなかなか仕事の環境が整っていないとか、得意先と得意先との移動の間に、会社に来る移動時間を効率化するため、近くにあるシェアオフィスを活用させていただくことを始めています。

いろんな取引先と話をしていますが、なかなかコロナの感染対策と経済対策の両立はそもそも難しいと思っており、肌で感じています。飲食店さんもホテルさんも、非常に我慢の時点で、何とか今の状況乗り越えて、コロナが明けたときにもう一度頑張ることができるように、皆さんが四苦八苦されている状況だと思います。

「地元かながわ再発見」推進事業についても、タイミングが非常に大事だと思いますので、是非皆様のお声を反映してやっていただければと思います。もし可能であれば、神奈川の魅力の中に旅館様、ホテル様、宿泊もそうですし神奈川ならではの飲食店もあると思いますので、そういったところも盛り込んでいただければと思います。

○古賀会長

他はございますか。

○千葉委員

先ほどの「地元かながわ再発見」の事業スキームの受注者ですが、近畿日本ツーリストを中心とした大手旅行会社4社の共同企業体というお話がありました。G o T o トラベルもしかしですが、持続化給付金の受注者の件から、税金を非常に投入しているということで、どこが事務局を担っているのか、県民の皆様が注目される場所ではないかと考えました。

特に、外国系のOTAはG o T o トラベルの場合は、除外ということになっていたかと思いません。事業の対象は、日本のじゃらんさんや一休さんといったところですが、ただ、箱根町もそうだと思うのですが、旅館さんとかにお話を聞きますと、アゴダとかエクスペディアだとか、外資のオンライントラベルエージェントを通じてのご予約が、近年かなり多かったかと思えます。外国人の方が主だと思いますが。そういった意味で、OTAはどのような形で選別をされるのか、というところを教えてください。

○観光企画課・観光プロモーショングループリーダー

「地元かながわ再発見」推進事業につきましては、先ほどお話をしたとおり、受託者が決まったところで、今まさにレギュレーションを決めているところです。旅行業界に精通している方に受託者をお願いしたのですが、国のGoToトラベルの事情も十分承知していますので、今日のご意見も参考に、みなさんが使いやすいようなレギュレーションを考えていきたいと思えます。

○古賀会長

今までお話いただいたことを、私見も含めてまとめますと、コロナ禍で、観光産業は多くのお客様がいなくなりました。今回の状況は特別すぎるのですが、同様の事態は昔もありました。バブルが崩壊したときに、団体旅行が大幅に減少し、家族旅行とか個人旅行に変わっていき、観光地、受け入れる側も個人客への対応へと変わってきた。言い方は悪いですけど、団体のみを対象としてきたところが苦戦してきた。

その後、外国人の方を中心に、また大量の人が入ってきて、団体旅行が増えてきて、それに対応するような時がきた。団体旅行の観光客に対応するようなシステムへ戻ってきたのは、個人的には非常に危ないと思っていたところですが、原因は少し違いますが、また今度は個人に移ってきました。先ほど、2024年ぐらいまで戻らないだろう、あるいはもたないだろう、これが定着してしまうだろうという話があり、ワーケーションも含めてしばらくは個人旅行が定着するのだろうという気がします。

そうすると、個人に対応するのか、団体に対応するのか、一旅館として考えるのか、あるいは観光地として多様な環境に対応できるのか、地域としてどのようなお客様を受け入れていくのか、まさにDMO、全体を仕切る組織の重要性が問われているのではないかなという気がいたしました。

それから、変わってきたのが地元客という言葉がずいぶん出てきて、これも昔から言われてきましたが、観光地は地元を一番に大事にしないといけないということです。旅行というのは遠くに行くのが旅行ではなく、日常生活から離れることなので、最も日常に近い地元の人たちが一番リピーターになりやすいと思えます。そういった視点でも一度見直していくべきなのかもしれない。

それから、これは個人的な意見ですが、観光は総合行政、総合産業と言われ、今まさにそれが重要なことになっているのではないかと。いろんな産業が関わりあっていることなので、ひとつでも産業が欠けると、さっき交通機関の話がありましたが、運んでくれる人がいないとどうしようもない。物産を提供している農業や漁業なども含め、総合的なきちんとしたシステムができあがっているかどうか、といったことも改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

ただ、遠くの人に地元の産物を提供するのと、地元の人に地元の産物を提供するのはちょっと意味が変わってくるかもしれません。地元の人達に対しては地元の産物を再発見してもらう意味も、大変重要なことであると思えます。

いろいろな意見がありました。いつ条例の見直しに入れるか分かりませんが、それらの意見に基づいて新たな行動が起こるような条例になるとよいと思います。このような逆境の中で作られるのは一番いいかもしれない。これ以上の逆境は多分ないと思えます。

それでは本日の審議はこちらで終了します。審議速報の確認をお願いいたします。(事務局案の配付)

速報ですので、本日、どのようなことを行ったのか、ということを簡単に記載させていただいております。皆様、ご異議はないでしょうか。(異議なし)

それでは、審議速報はこれで決とさせていただきます。

以上をもちまして、神奈川県観光審議会を終了させていただきます。